

平成30年5月12日

町内会 各位

四季が丘夏祭り実行委員会
委員長 藤田 章

夏祭りの屋台募集について

今年の夏祭りは7月28日(土)(*雨天・悪天候は中止)にポポロの森公園で予定されています。

今年も前年と同様に、屋台の参加は全て自由参加の形態を採用することとしております。

そこで、下記の要領にて夏祭りの屋台募集をいたします。

皆様、奮って参加下さい。

*****募集要領*****

- ① 参加者は町内の住民(責任者は必須)とします。(但し、手伝いは問わず)
 - * 原則として、外部の専門業者は参加させないで下さい。
- ② 自己責任による参加とします。(食材の食中毒、ガスボンベの安全管理、第三者がもたらすトラブル等)
 - * 価格調整はしません。(自由競争)
 - * 中止の際の損害補填は行いません。
 - * 出店数調整はします。(応募が多い場合22店舗程度に絞込み・抽選をします。)
 - * 収益は参加者のものとなりますが、参加料金は一律4000円を徴収します。
 - * テントの設営及びテーブル2個、イス3個、コンセント2ヶ口は用意いたしますが、それ以外の一切は各々の屋台参加者の用意となります。
(コンセントについては、参加料金の2ヶ口までその費用含み、3ヶ口以上になった場合1ヶ口につき500円を徴収します。また、当日に発生した臨時配線は追加料金として1ヶ口につき1000円を徴収します。機の追加については、1台につき1000円とします。* 机1台につき2個まで無料でイスの追加希望を受け付けます。)
 - * 場所割りについては、協議の上決定します。
 - * 夏祭りにふさわしくないと判断される屋台については、参加を拒否することがあります。
 - * 屋台の営業時間は16:00~20:45、片付け・終了時間は21:30とします。
 - * 食材の加工にあたっては、複数人による管理をお願いします。
 - * 食中毒に対する注意書き(後日配布)をよく熟読して下さい。
- ③ 夏祭り当日の留意点
 - * 直火での使用をしないで下さい。また、火を使用される屋台は、事故対策として消火器・不燃材を用意してください。
 - * 終了後はテントを畳んで下さい。
 - * 参加者は終了後現状復旧をして下さい。(ゴミ処理、排水処理等)
- ④ 全ての参加者は別紙の計画書(別紙参照)を必ず期日までに提出して下さい。(電気の容量と使用器具を明記してください。)
※尚、用紙は四季が丘市民センターのコミュニティボックスにも置いてあります。
- ⑤ 応募の締切りは5月26日(土)迄、提出先は四季が丘市民センターのコミュニティボックスです。
尚、出店申し込み後のキャンセルは6月2日(土)まで受け付けますが、これ以降は原則不可とします。
また、応募者の連絡調整会議を6月9日(土)に予定しています。
- ⑥ 7月26日(木)の夜までに、天候による屋台の出店の可否を連絡します。
※連絡がない場合は予定どおりです。
- ⑦ 子供向け屋台の多くの参加をお願いします。

* 以上の主旨をご理解いただき、皆様のご協力をお願いいたします。

尚、不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

連絡先 夏祭り実行委員会 屋台部会 白井 慎吾

(※WEB上での個人住所・電話番号は掲載しません。)